



野村證券がセーレン<3569>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のセーレン<3569>について、野村證券が1月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のセーレン株式保有比率は、11.84%と0.03%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月15日。